

平成25年第2回
中札内村議会臨時会会議録

平成25年7月26日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番 中井康雄君	2番 佐藤耕平君
3番 知本正幸君	4番 笠松直君
5番 黒田和弘君	6番 男澤秋子君
7番 北嶋信昭君	8番 高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 火山敏光君	総務課長 高桑浩君
住民課長 山崎恵司君	福祉課長 岡田好之君
産業課長 阿部雅行君	施設課長 長澤則明君
総務課長 中道真也君	

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君 教育次長 大和田貢一君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 片山勇一郎君 書記 林真悠君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	承認第 2 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更する規約についての専決処分の承認について
日 程 第 4	議案第 4 8 号	工事請負契約の締結について
日 程 第 5	議案第 4 9 号	平成 2 5 年度中札内村一般会計補正予算について

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番男澤議員と7番北嶋議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

おはかりをいたします。

この臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎ 日程第3 承認第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約についての専決処分の承認について

○議長（高橋和雄君） 日程第3、承認第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約についての専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 本案件は、北空知圏学校給食組合の加入に伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約別表第1の変更について協議するため、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分を行ったものです。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を高桑総務課長、お願いいたします。

○総務課長（高桑浩君） 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、議案関係資料をご用意いたします。1ページをお開き願います。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約別表第 1 の組合を組織する地方団体に北空知圏学校給食組合を追加するものでこの変更についての協議をするものであります。

本来であれば、6 月定例会に提案議決をいただきました、北海道市町村総合事務組合同規約の変更と同時に行うべきものでしたが、北海道町村議会議員公務災害補償等組合からの依頼文書の確認ができなかったため、提案できず緊急を要するため専決処分したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明を終わります。

承認第 2 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第 2 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第 2 号北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約についての専決処分の承認についてを採決いたします。

この承認のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号は可決されました。

◎ 日程第 4 議案第 48 号 工事請負契約の締結について

○議長（高橋和雄君） 日程第 4、議案第 48 号工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） ただいま、上程議題に供されました、工事請負契約の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、公営住宅建設建築主体工事を、平成 26 年 2 月 5 日までの工期で実施しようとするものであり、7 月 24 日に指名競争入札を行った結果、6,877 万 5 千円で藤原工業株式会社が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 黒ナンバー 3 番、議案関係資料 2 ページをお開き願います。

工事請負契約の締結について記載しておりますが、公営住宅建設建築主体工事は 5 社に

よる指名競争入札を行いました。

落札業者は藤原工業株式会社で予定価格 7, 0 2 4 万 5 千円に対し、最低価格は 6, 8 7 7 万 5 千円で、落札率は 9 7. 9 1 パーセントでございます。

3 ページから 5 ページには、工事の配置図、平面図、立面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第 4 8 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、黒田議員。

○5 番（黒田和弘君） 落札業者、価格についてはわかったのですが、例年、2 番札、3 番札ということで価格の説明があったのですが、今回ないのですが、得な理由があるのか、なければ教えていただきたいというふうに思いますのと。

もう 1 つは、平成 2 4 年度予算の繰越明許費第 7 回補正分だと思うのですが、その時の予算が 8, 0 5 8 万円。さらには、2 5 年度の第 1 回補正予算ということで労務単価が上昇しているということで、さらに 7 2 0 万円追加をして合計 8, 7 7 8 万円なのかなというふうに自分で理解しているわけですが、それから見ますと 1, 9 0 0 万円ほど下がった形で今回契約されたというふうなことです。

特段何か設計上というのですかね、何か理由があるのではないのかなというふうに思いますので、そこら辺のわかることでの説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 1 0 時 8 分

再開 午前 1 0 時 9 分

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

引き続き、会議を開きたいと思います。

高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） まず、入札の経過についてご説明をさせていただきます。

1 回目の入札では予定価格に達しなかったため、2 回目の入札を行いました。

2 回目の入札を行うにあたり、5 社のうち藤原工業株式会社を除く 4 社については辞退されましたので、藤原工業株式会社 1 社で 2 回目の入札を行ったということで、2 回目の入札は 1 社のみということから 2 番札、3 番札の説明についてはございませんでした。

予算に対してなのですが、当初予算及び追加の補正予算については、電気工事それから機械設備工事を含む予算額ですので、今回の建築主体工事に加えて 2 つの工事が入った予算ですから相違しているということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5 番、黒田議員。

○5 番（黒田和弘君） ちょっと聞き洩らしたのですが、電気と機械については今回入っていないということですか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 分離発注をしております、建築主体工事と電気工事、それから機械設備工事と 3 つに分離をして発注しておりますので、今回の提案申し上げているの

はそのうちの建築主体工事のみということですから、予算額とは一致しないということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。そのほか。

6番、男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今この入札状況を聞きますと、なかなか入札業者が少ないというように受け取ったのですけれども、今後これから補正で出てきます病院などの改修などがあるのですけれども。そういう時にも、やはり今の社会情勢として公共事業が国の施策の中で進められてきていることや、来年度において消費税の上がることによって駆け込みで、今住宅の建設をしようかという人がいる中で、たまたまこういうような建築業者が少なくなったということもあって、なかなか入札業者が少ない状況にあるのかなというように思われるのですけれども。

今の状況としては、どういう状況にあるのか教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 十勝管内の市町村においても、入札が不落、あるいは参加業者がいらないというようなことが発生しております。

これは、1つには技術者ですとか、それから労働者の不足ですね。予算、補正予算を含めて一時期に多くの工事の発注がされているということが1つの要因としてあるのと、工種によっては建築資材の不足、明渠工事などがその例なのですけれども。

北海道が発注する工事においても労働者に加えて、資材が不足して請け負うことができる業者がいらないというのがもう1つ理由としてございます。

今後の中札内村の発注においては、未だそういったことは発生しておりませんが、工種、あるいは時期によっては、そういうことももしかするとあるかもしれないということで心配はしております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

議案第48号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第48号工事請負契約の締結についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第5 議案第49号 平成25年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第5、議案第49号平成25年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

(田村光義村長登壇)

○村長（田村光義君） ただいま、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1億2,463万6千円を追加し、総額を37億2,630万9千円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を高桑総務課長、お願いいたします。

○総務課長（高桑浩君） 黒ナンバー2番、一般会計補正予算により歳出の主なものから説明させていただきます。7ページをお開きください。

上段の2款総務費、1項総務管理費、8目電子計算費。説明欄のパソコン設定委託407万8千円、及び備品購入費のパソコン647万9千円の追加ですが、ウィンドウズXPのサポート終了に対応するため、現在使用しているパソコンのうちウィンドウズXP搭載の68台を更新するものでございます。設定委託は、更新する68台のパソコン、及び更新不要なウィンドウズ7搭載パソコンのシステムのバージョンアップなどを行うものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、ポロシリ福祉会運営助成補助金3,190万円の追加は、デイサービスセンターの浴室新設、及び内部改修費を助成しようとするものでございます。

次に8ページをお開きください。

4目障害者福祉費のポロシリ福祉会施設整備補助金397万4千円の追加は、のぞみ園の外壁改修費の一部を助成しようとするものでございます。

次にその下段、児童館管理費の児童館改修工事299万4千円の追加は給湯室の改修、トイレの便器改修を行なおうとするものでございます。

次にその下段、4款衛生費、1項保健衛生費、2目環境衛生費。説明欄の鳥獣駆除等出役賃金324万9千円の追加はエゾシカ等の駆除が国の補助事業の対象となったことに伴い、捕獲頭数が増加していることによるものです。

次に下段、3目診療所費。説明欄の診療所外壁等改修工事3,255万円の追加ですが、外壁改修、屋上防水、内部改修、照明のLED化等を行おうとするものです。議案資料5ページに工事概要を載せております。

次に9ページ、6款農林業費。説明欄の堆肥化处理施設舗装補修工事160万7千円の追加ですが、一部路面の段差が著しく車両の通行に支障をきたしているため補修しようとするものです。

次にその下段、7款商工観光費。説明欄のカントリープラザトイレ改修工事346万5千円の追加ですが、便器の洋式化及び更新、手すりの設置、ブースの構造強化のためパーテーションの交換等を行なおうとするものです。

次に10ページをお開きください。

8款土木費。説明欄の道路改修舗装工事2,530万円の追加ですが、栄東1線の路肩の沈下が著しく危険な状態になっているため、本年度国道から42号までの間の舗装工事を実施しようとするものです。

次に10款教育費。説明欄下段の社会教育施設工事798万円の追加ですが、カラマツ館の屋根及び外壁の改修を行おうとするものです。

次に戻っていただきまして、6ページをお開きください。

歳入についてご説明申し上げます。9款地方交付税の普通交付税ですが、この程、算定事務を終え当初予算時の見込みを大幅に上回り、財源を確保できたことから追加するもので、歳出の追加財源、1億2,463万6千円に加え、17款の財政調整基金繰入金を現在予算計上している1億4,865万8千円全額を減額し、あわせて2億7,329万4千円を追加し調製するものでございます。

以上で補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第49号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

5番、黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは何点かお聞きをしたいというふうに思います。

まず歳入の6ページ、交付税の関係ですが、留保額について教えていただきたいというふうに思います。

それから、7ページの3款民生費、社会福祉総務費のポロシリ福社会運営助成補助金3,190万円ということですが、これの総事業費のうち3,190万円補助することですから、そこら辺の補助の考え方について伺いたいというふうに思います。

それと、8ページの環境衛生費、有害鳥獣対策費324万9千円の追加ということで、今の説明ですと、国の補助対象になったからということで多額の補正であります。エゾシカの駆除ということのようですが、その駆除の時期と駆除方法、規模等についてどんな計画で展開されるのか、そこら辺お聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋和雄君） 中道総務課課長補佐。

○総務課長補佐（中道真也君） 普通交付税の留保額についてでございますが、今回の補正の財源を差し引きまして、1億6,175万9千円が留保財源となっております。

以上です。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） まず、ポロシリ福社会の総事業費でございます。

これは、デイサービスセンターの改修ということで全体事業が3,190万円ほぼこの額が事業費でございます。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 有害鳥獣等の出役賃金、その下段、カラス、キツネ駆除補助金それぞれ追加をさせていただいておりますけれども。

この4月から6月までの間で、エゾシカだけではなく、キツネ、カラス、ドバトも含めてなのですが、この3ヶ月間で村及び道で駆除許可を出して、猟友会の会員の皆さんに駆除していただいた頭数が当初想定していた頭数よりもかなり増加しておりましたので、年間の目標頭数を上げながら、エゾシカの場合は北海道が許可を出しておりますので、許可の変更申請も上げながら今後まだ頭数として増加する可能性があるということで今回追加をさせていただいたということでございます。

ですから、捕獲方法等については、これまでと同様個々の許可を受けた猟友会の会員の

方がそれぞれ動いて駆除をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。5番、黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ポロシリ福祉会の助成、今の説明ですと、全額補助するということですよね。今までのルールがちょっとわからないのですが、過去もこういった施設整備補助する場合は、全額補助をしてきたのか、そこら辺の経過というか、考え方が分からないものですからそこら辺も含めて説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 補助の考え方につきましては、基本的には村の状況によって多々状況は変わらなと思っています。これまでも、いろいろ全額2分の1というそういう補助割合がございます。

基本的な考え方といたしまして、このデイサービス事業のような受託事業に関しましては、この分については村が全額負担するのが正しいであろうと、その他、例えば補助事業や何かを行おうする場合については補助残の2分の1だとかという、そういうような場合がございます。その場合、ケース、ケースにおいて検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。そのほか、ございませんか。

6番、男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 総務費の中の戸籍住民費の中で、備品購入とあります。

窓口用備品と39万7千円ありますけれども、どういう規格品を買うのか教えていただきたいことと、その次の民生費の中で児童館の給湯室、トイレなどを改修するということがありましたけれども、もう少しどういうトイレにするのか、また給湯室をどのように変わるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

それと同時に、商工観光費も同じように改修工事が行われまして、今の説明によりまして、カントリープラザのトイレが主に改修されるのではないかと思いますので、中身のことについてもう少し詳しく説明いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 窓口用備品となつてございますが、これはレジスターの更新です、窓口で使用しているレジの機械そのものでございます。

12年使用しておりまして、今不具合が出ておりますので更新をしようというふうに考えて予算計上させていただきました。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 今回の児童館改修につきましては、児童館の和式トイレ、女子が3台、男子が5台ございますけれども、その部分を洋式トイレに替えるというものでございます。それから給湯室でございますけれども、給湯室と児童の手洗いの部分が1体となったお部屋でございます。

それで、児童は手洗いを水だけで手を洗っている状態でございますので、給湯器を替えてお湯の量を多くして手を洗う場合、水とお湯の混合栓が使えるようなそういう改修工事をしようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） カントリープラザのトイレの修繕についてご説明いたします。
カントリープラザ内の男子トイレ、女子トイレ便器の洋式化です。

男子トイレが、和式が1つあって洋式が1つあるので、これを和式を洋式化、洋式のトイレを機能の良いものに変更します。男子トイレのほうは2つ。女子トイレにつきましては、和式が2つ、洋式が1つあるのですけれども、それを機能の良い洋式に3台替えます。

そのほか、手すり等を設置いたします。手すり等を設置するにあたり、現在のパーテーション、仕切りブースでは、もたない強度不足がありますので、あわせてそれも変更する修繕工事でございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、質疑ありませんか。

3番、知本議員。

○3番（知本正幸君） 3月の予算の時だったのか何かの時、本格予算のための財源、留保額3,000万円だか4,000万円だかというふうに聞いていたのですけれども。

結果的には、この交付税かなり当初より増えたからこういうことになったのかなと思っていたのですけれども、それでもまだ1億6,000万円の財源留保があるということは、かなり余裕があるというのか結構なことかなと思っていますけれども、今回本格予算ということで中身を見ますとほとんど施設の改修が主なのかな。これらの改修について新年度当初予算の時、各施設で予算要求があったけれども財源の見込みがなくて先送りにして今回載せたのか、あるいは今の時点までにやはり必要だということで各施設のほうから要求が上がってきたのか、そこら辺の流れというのかな。

それと、総合計画の実施計画の中にこれらの事業が入って出てきたのかそこら辺の考え方について教えてほしいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 今回の予算の考え方についてお願いをいたします。

火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 基本的な大きなものについては、今年の3月の段階まで国の臨時交付金ということもございましたので、年度間の全体を見て財源の有効活用できるものについてはその財源を充当するような方法でやってきておりますので、今回何点か、例えばパソコン、カントリープラザ、児童館。こういったものについては、この款の状況変化で急いでやるべきだろうと、環境改善が必要だということで新たに追加したものです。

ただ、基本的なその大きなところの診療所の外壁ですとか、あるいは社会福祉施設の維持補修については、これは当初の予算段階でも十分協議をさせていただいたものでございますので、これらについてはどこの段階でどうするのかというのもあるのですが、やはり全体的な一般財源の確保の状況も含めて政策的な部分もございましたので、それは一応留保する形で見ておりました。

当初の時におそらく交付税は14億5,000万円くらいで組んでいたのですが、24年度分が少しあまりにも地域経済とかで算定係数が果たしてそれが25年度にも同じよう反映されるかという見込みが全くできませんでしたので、そういったことも含めて当初予算段階では、今回減額をさせていただいた1億4,000万円余りの財政調整基金を入れて予算の調整をしておりますけれども、そういった意味で全体の政策予算、あるいは事業について一部は追加しておりますけれども、トータルとしては3月の段階できちっと一端、それぞれの法人とかと調整をして必要性があるということで一端把握をして終わらしていたと、それを今回政策予算として計上させていただいたということでございます。

それと、総合計画云々という話もございますが、これは毎年度予算の前、大体11月く

らいにローリングということによっておりますけれども、今申し上げたような法人の助成、あるいは道路整備、あるいは障害者施設の補助とこういったものについては、その段階でもきちっとローリングの段階で整理をさせていただいておりますので、一応基本的には計画的な事業の執行ということで総合計画にも載せておりますし、3月の予算の段階でも調整させていただいた上で、今回その段階で保留をしていたものを最終的な判断ということで政策予算の一部として出させていただいたということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。そのほか、ご質疑はありませんか。

5番、黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1点お伺いしたいのですが、6月の議会に田村村長当選したということでのあいさつをいただきました。

その中を見ますと、3期目の選挙公約ということで5本の柱と33項目を打ち出して当選されたと、こういうことだというふうに思うのですが、これを実現するための政策予算ということで本年度できるということで道路や公共施設の改修、あるいは道の駅の魅力向上について、今臨時会に提案したいというあいさつがありまして、ただいま補正予算の提案がありました。

ほとんど見ますと、公共施設の改修で終わっているということですが、伺いたいのは道の駅の魅力向上ということで、施設の改修ということで道の駅の関係かな、出てきましたが、本来の道の駅の魅力向上のことを載せたいということなのですが、今回予算に出てきていないということで、具体的にどのような工事をするのに取り組んでいこうとしているのか、あるいはそれらに対する今回の補正に出てきてなかったと、これらについての考え方、あいさつの中では政策予算として具体的に出していきたいと6月の話があったのですが。それが打ち出されていないと、こういうことで危惧しているわけですが、そこら辺についてお伺いしたいのと、公共施設等の改修を行いたいということで、今もやり取りがありましたが。公共施設全体の改修というのかな、いろいろな小破修繕を点検した中で政策予算ということでまとめられたのかなというふうに思うのですが、いろいろな意見を聞くと、1つには上札内の地域振興住宅、平成8年度建てかな、3戸がある訳なのですが、非常に雪も落ちづらいということで状況のようです。

よりまして、これらのことについては、なぜ今回そういう屋根補修というか改修というのかな、上げられなかったのか、今後どういうふうに考えているのかということと、先ほどの説明でわかったのですが、6区のカラマツ館ですね。屋根について今サビが出て非常に大変だということで、おそらく張り替えるのではないかとというふうに思うのですが。

私も2年前に指摘していたのが張り替えることになるから、塗装できる段階で結果的にお金がかかるからその時点でやるべきでないのかということで、私も主張してきていますが、結果的に800万円ほどの多額なお金で屋根の張り替えが必要になったということでこれも何100万円の損失を受けているということでありますから、ぜひその辺に意を配りながら今後の改修が必要ではないかなというふうに思うのですが、今お話ししました2点について答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 公営住宅とカラマツ館の関係については担当のほうからということになるかと思います。

あと、私のほうから道の駅と全体的なお話をさせていただきたいと思うのですが。道の駅については、当初も長く滞在するために遊具などを検討してはどうかという意見をこの

間いただいていて、担当でも検討して上がっております。

ただ、実際に商売をされている方との懇談もしてみてもという意見もあり、実は7月8日に出店あるいは関係者との懇談をいたしました。その中からトイレの話は急遽出てきたということで、この部分については修繕という位置づけもあったものですから、そういうことであれば、もとでいえばかなり公共施設洋式化という検討した中から漏れていたということもあったものですから、急遽やってもいいのではないかという判断をさせていただきました。

その道の駅の向上では、遊具をやめたという意味ではないのですけれども、いろんな意見が見方としてあるものですから少し先送って懇談での意見を検討する非常に良いご意見もあったものですから、それを絡めてもう少し総合的に一体課題も随分あるぞというこういう意見もあったものですから、もう少し時間をかけて来年に向けて整理をすべきという判断で今回先送りをさせていただきました。やめたということではないというご理解をいただきたいと思います。

それと、修繕関係の具体的なお話があったのですけれども。そういったことで修繕を出せよと言って政策予算を組んだのではなくて、緊急性のあるものがたまたまここに出てきているということですし、当然来年の予算に向けて修繕の必要なところは各課から上がってきますので、今回それをこう出してそこから取ったということではないので、質問と趣旨がちょっと違うということだけ申し上げたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 上札内の地域振興住宅の雪の落ちづらい等の屋根の塗装の件かと思いますが、昨年公営住宅の長寿命化計画等を作らせていただきました。それにつきましては、中札内の各公共住宅等の建設年度から補修等を拾い上げて、その中で補修プログラムを作っております。

上札内の今言われている地域振興住宅については、28年度に長寿命化ということで修繕、塗装等をするというプログラムに載っておりますので、今のところ公営住宅等の修繕プログラムは長寿命化計画に載って、順次行っていくというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） カラマツ館の屋根の改修の関係ですけれども、ご質問のとおりに、今のトタンを塗装などで改善しようというのではなくて、葺き替えではなくてカバールーフというふうに上からかぶせて、新たなものを設置するという工法です。

2年前にご質問いただいた時の議論でも塗装という選択については私共では考えておりませんでした。もうすでにサビの状況からすると、塗装では間に合う状況ではないということで葺き替えで予定はしていたのですけれども、多分40年代の建物であるともうすでに40年経過の中で塗装などしてきていなかったのですけれども、幸いにしても雨漏り等の被害のないまま現状まで来ていますので、損失というご質問もありましたけれども決してそういう状況ではなくて景観的なものであったのかもしれないのですけれども、お金をかけないでここまで持ってきたということで今回改めて被せて葺くという選択をいたしました。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑ありませんか。よろしいですか。

6番、男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 1点だけ聞きたいことがあるのですけれども。

診療所の改修なのですけれども、これは村としてこの部分について必要だということ

改修をするのか、診療所側からこういうことを改修してほしいという内容で出てきたのかそこら辺をお聞きしたいということで、例えば診療所側に村がこういうところを改修したいのですけれどもということで判断したとすれば、そのことによって診療所側から違う部分も改修してほしいというような意見があったのかどうかそういう点についてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 診療所なのですけれども、村立の診療所、平成元年度建築です。

外壁等については屋上も含めて、これまで手をかけてきておりません。部分的には別ですけれども、大規模には手をかけてきておりませんので基本的にはそういったところの大規模な改修は必要であろうという基本的な考え方がありました。

それと、診療所との打ち合わせの中で、内部的な網戸だとか厨房の玄関のところのドアだとかそういった部分については細々とやる方法あるのですけれども、この大規模改修に絡めてやるのはいいだろうということでこれまで診療所のほうともそれぞれ詰めさせていただいて、今回この提案をしたということでございます。

基本的には大規模改修はやろうという考え方に立った村と、これまで要望として上がってきた細々な修繕関係。これらを一挙に今回の改修で行なうという考え方でございます。ですから、診療所の方とは詰めながら予算計上させていただいているということでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第49号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第49号平成25年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎ 閉会の宣告

○議長（高橋和雄君） これで本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

平成25年第2回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時46分